

平成 22 年度第 1 回 神戸市保健医療審議会 議事要旨

日 時 平成 22 年 4 月 28 日（水） 午後 2 時 30 分～午後 4 時
場 所 市役所 1 号館 14 階 大会議室

議事要旨

（1）副会長の選任について

○副会長の選任について、事務局より説明

（2）兵庫県保健医療計画「神戸圏域重点推進方策」の改定について

○資料 1 について、事務局より説明

○全体についての質疑・応答

・病床の基準数や追加の数について、神戸圏域で考えてよいというように書いてあるが、具体的にどのように想定しているのか。

→県からは、平成 23 年 3 月までの情勢変化を踏まえた基準病床の見直しを、圏域ごとに検討するよう言われている。基準病床数そのもの見直しは県で行われ、いま現在は、具体的な算定まではできていないと聞く。市としては、今の計画で位置づけられていない項目や、位置づけはなくとも現在進捗している項目について、位置づけが必要だと考えている。基準病床にかかわるものについて、具体的に幾らかというよりも、まずはこの計画で位置づけをし、県と協議しながら、具体的な数を県のほうで算定していただく予定である。

・病床の追加については、こども初期急病センターには病床がないので、K I F M E C を指しているのか。

→県からは、基準病床にかかわるものと、基準病床には直接かかわらないが、各圏域の医療課題の解決に資するものを挙げるよう言われている。こども初期急病センターや休日歯科は、基準病床にかかわりは無いが、神戸圏域における重点課題として考えている。また、医療産業や中央市民病院については、基準病床そのものにかかわってくることで、今回、計画の中で位置づけを行いたいと考えている。

○各項目についての議論

(1)神戸こども初期急病センターの整備・運営

- ・小児救急医療事業団については、法人格を持たない「権利なき社団」ではなく、きちんとした法人格をとって、運営をお願いしたい。

→権利能力なき社団という位置づけではあるが、責任の問題も個人ではなくて団体が責任を負うなど、民法上の規定を可能な限り類推適用しているが、法人化も視野に入れて、検討を進めているところである。

【会長】計画に盛り込むこととします。

(2)高度専門医療機関などが集積するメディカルクラスターの形成（医療産業都市構想）

- ・医療ツーリズムについて、医療や介護のイノベーションを通して経済発展をしようという場合、ともすれば市場原理主義に傾く可能性もあり、特に生命倫理や医療倫理など、様々な面で十分に議論をお願いしたい。

- ・「医療サービス」とは、何を想定しているのか。

→まず、「神戸国際フロンティアメディカルセンター（KIFMEC）病院」では、生体肝移植を中心とする肝疾患治療や消化器系がん治療など、いわゆる高度専門医療サービスを行う。特に生体肝移植については、アジア周辺からも患者が来ることを想定している。これは、医療産業都市構想の一環として推進しており、また、ポートアイランド2期に高度専門病院群を集積させることは、平成19年3月に策定した「神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョン」の中にも位置づけられている。

- ・KIFMECにおける「人材育成」について、外国の医療スタッフに関しては、臨床修練制度の中での活躍ということをお願いしたい。

- ・KIFMECや低侵襲がん医療センターについて、一般市民には、お金がないと受けられないような病院ができてしまうのではないかという危惧もあると思うので、どういう中身で医療を行うのか分かるよう、もう少し具体的に公表していただき、具体的に論議していくべきである。

→市としても説明責任があるので、具体化次第、ご説明させていただく。

・ F T A でインドネシアとフィリピンの看護師が来ているが、日本語の壁ということが非常に課題になっている。そういったところへの支援はどうか。

→例えばインドネシアの看護師の受け入れについては、国際医療交流財団という公益財団法人と関係大学等々の協力を進めるとともに、語学学校であったり、通訳ツールの開発も既に進んでいるので、そういったものも活用したい。

・ 今後、医療産業都市構想の関連で、高度専門病院がどんどん出てくると思うが、これらについては、単なる基準の病床数で考えていくのではなく、県下全体での課題にしなければならないのではないか。また、高度専門病院という際、その基準を明確にできるのか、あるいは中央市民病院を取り巻くエリアを高度専門病院的な指定ができるのかも含めて、十分配慮していただきたい。

→ご指摘の点について、現行の計画の位置づけということも十分踏まえた上で、県と協議していく必要があると考えている。

【会長】 2つの病院を、委員の意見を反映しながら素案をつくり計画に盛り込んでいくこととします。

(3) 中央市民病院の移転について

・ 現中央市民病院跡の利用については、現病院の耐久年数の問題、電気・ガスなどの面で苦勞が多いと聞いていたが、それにもかかわらず、急性期後の後方支援の病院をやるということで、危険性や耐久性には問題がないのか。

→現病院は設備面では非常に老朽化しているので、新しく活用する場合には、その中身に合った整備なり改修を進める必要がある。

・ 中央市民病院と民間病院との連携が必要であることは間違いないが、新しく中央市民病院ができる中、これからどういう具合に民間病院と協力しようかという話し合いは、まだ何もない。その中で、跡地をどう利用するかという話は、おかしいのではないか。現在急性期を過ぎた患者の行き場がないのは事実で、保険制度上の問題ではないかと思う。後送病院、亜急性期病院というのは数的に足りないのか、その検討はちゃんと出来ているのか。

→ここ数年で、一病院完結型医療から地域完結型医療への拍車がかかっているうえ、救急患者も増加している。救急病床も拡充はするが、非常に重篤な急性期病院というのが一つの新中央市民病院の役割であり、地域医療支援病院の認定も受ける中で、

まだまだ新中央市民病院と連携した亜急性期の病院が必要であると考えている。

既存の民間病院との連携については、これからもより一層努めていくとともに、スムーズな連携が進めばと考えている。

- ・「急性期後の後方支援病床など」という表現は、少し変えてもらう必要がある。
今の現中央市民病院が後方支援であれば、民間で、病病連携でいける。高度な病院は今、遠くからでも患者さんが来られる。そういう病院に対しての病床数の算定方法は、改めて見直しを県に申し入れないといけない。わかりやすくいうと西神戸医療センターは300床の一般病床が超満員で、100床の結核病床のうち50床でも一般の病床にかえてほしいということも認められない。神戸市以外の他の市から患者さんが来られる中で、圏域も神戸だけでなく、大きなブロックを見直しをいただくという考え方でとらえる話し合いを、県とする必要があるのではないか。高度の病院については、神戸医療圏域ということだけでなく、角度を変えてもらう必要があるのではないかと。
- 県に対しては、機会あるごとに、県全体に対する中央市民病院の役割を評価してほしいと求めている。西神戸医療センターの結核病床については、結核病床全体が県全体で何床要るかにかかわる問題であるが、今後載せていく方向で検討したい。
- ・結核病床は神戸圏域の問題ではないと県に提起していくということだが、逆にいうと、遠くからでも患者が来るような高度な病院も神戸圏域だけの問題でないということを県に申し入れしなければならない。結核病床は100床を守れということであれば、病床数の増床を認めるべきだというぐらいの考え方を、県に申し入れていただきたい。
- ・跡地をどのように使うかということも含めて、今の時期に盛り込まなければいけないぐらい、25年までに具体的な何かを着手する予定があるのか。
→新中央市民病院の機能移転後、事業者への資産引き渡し、一定の改修工事等を行った上で供用開始していくので、今、民間事業者等にも当たっているところである。早ければ供用開始は24年度ぐらいになるので、今回提示している。
- ・市民としては、現在の新中央市民病院をつくるために病床数を削ったが、削った分は市民病院として使ってほしいという思いがある。跡地について、「できるだけ民間活力を導入し」という中途半端な書き方は、どうかと思う。

→現病院跡地の活用については、平成18年6月策定の基本計画の趣旨にのっとりた形で、民間活力を導入する方向で鋭意努力している。

【会長】跡地の活用については、民間病院との連携について、文言の修正を加えた上、計画中に盛り込むこととします。また、圏域については、県への申し出を行う。

(4) 休日歯科診療について

- ・休日歯科診療について、「事業終了後について、計画上に位置づける必要がある」とあるが、具体的な案はあるのか。

→休日歯科は、現在、県の歯科医師会で運営されているが、利用される方がほとんど神戸市民の方であることもあり、県の歯科医師会では23年3月末をもって事業終了となる。今の県の医療計画の中でも休日の歯科診療は、各圏域ごとに整備を進めていく必要があると記述があり、神戸市としては、引き続き何らかの形で需要にこたえていく必要があると考えている。具体的な形はまだ決まっていないが、救急的な対応を含めた休日歯科診療については手法や課題等を、夏ごろを目途に検討したい。

- ・現在附属歯科診療所内にある、障害者診療についてもあわせて、今後の取り扱いを検討いただきたい。

→障害者歯科については、引き続き充実をさせるとともに、市民病院群との連携も考えていく必要があり、十分協議をしながら進めていきたい。

- ・妊婦歯科検診は、働いている方が受診できないという状態があるので、是非休日診療の中で、進めていただきたい。

【会長】計画中に盛り込むこととする。

(3) その他意見

- ・感染症のベッドの考え方については、全県下で決めることだが、神戸など大都市特有の問題もあるので、昨年のインフルエンザの教訓を受けて、県が計画に盛り込むよう、神戸市から提起すべきである。

→インフルエンザについては、例えば毒性や流行状況に応じた形での計画の見直しが必要であると考えており、医師会や病院協会、関係医療機関と十分に相談させて

いただきながら、考えていきたい。

- 産科が神戸市でまた少なくなるような話も聞くが、救急や小児とともに、産科のベッドを確保するような計画を入れないと、産科難民ができてしまうのではないかと危惧する。今、長田区では西市民病院でしかお産ができないような実態になっている。
- 県計画概要中に「新・健康こうべ21」が記載されているが、「歯科」の文言がどこにもない。市歯科医師会としては、「口から始まる健康づくり」を基点として、40歳歯周病検診、妊産婦検診の受診率の向上、8020推進運動を進めているので、これらについても組み込んでいただきたい。
- 今回の議論に、うつなど精神科の問題が全くなかった。また、基準病床数については、認知症も精神科のカテゴリーの中に入っているが、今後認知症の方が増えていく中、果たして300床多いという算定式は本当に正しいのか疑問に思うので、今後考えていただきたい。